

平成26年度

— 第15回（定例・臨時） —

## 教育委員会会議録

開 会	平成27年 1月 9日	午前 午後	4時30分			
閉 会	平成27年 1月 9日	午前 午後	5時30分			
会議場所	教育委員室					
委員出欠	花山院弘匡	出	森本哲次	出	佐藤 進	出
	藤井宣夫	出	高本恭子	出	吉田育弘	出
議事録署名	教 育 委 員 長					
委 員	教育委員長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議案及び議事内容	結果
<p>次 第</p> <p>議決事項 1 奈良県教職員結核対策専門委員会規則の一部改正について</p> <p>議決事項 2 奈良県教職員結核対策専門委員会委員の委嘱について（秘密会）</p> <p>議決事項 3 奈良県立学校いじめ問題調査委員会委員の委嘱について（秘密会）</p> <p>報告事項 1 1月1日付け人事異動について</p>	<p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>承 認</p>
<p>○花山院委員長「ただ今から、平成26年度第15回定例教育委員会を開催いたします。本日は、委員全員出席で、定足数を充たし委員会は成立しておりますので、これより委員会を開催いたします。」</p>	
<p>○花山院委員長「まず、はじめに前回の定例教育委員会会議録の承認についてです。」</p> <p>「お手元に配布の前回の定例教育委員会会議録について、各委員内容をご確認ください。」</p> <p>「ご承認を頂けますでしょうか。」</p> <p>※ 各委員一致で承認</p>	<p>承 認</p>
<p>○花山院委員長「議決事項 2 及び 3 につきましては、人事に関する案件ですので、秘密会において審議すべきものと考えます。」</p> <p>「委員のみなさまにお諮りします。いかがでしょうか。」</p> <p>※ 各委員一致で可決</p>	<p>可 決</p>
<p>議決事項 1 奈良県教職員結核対策専門委員会規則の一部改正について</p>	
<p>○花山院委員長「それでは、議決事項 1 『奈良県教職員結核対策専門委員会規則の一部改正』について説明願います。」</p> <p>○教育長「奈良県教職員結核対策専門委員会の組織の見直しに伴い、規則の改正を行うものです。詳細につきましては、教職員課長よりご説明いたします。」</p> <p>○教職員課長「奈良県教職員結核対策専門委員会は、教職員の健康の保持増進を図るとともに、幼児、児童及び生徒を結核の感染から防止することを目的として設置をしております。結核により、教職員を休職または復職をさせる際などに、教育委員会からの諮問を受け、答申を行う機関でございます。具体の規則改正の内容といたしましては、専門委員会の委員数を10人から10人以内に改正をしたいと思っております。これにつきましては、結核対策の専門分野における学識経験者の確保が容易でなく、仮に欠員が生じた場合に委員会の開催に支障をきたす恐れがありますので、今までの10人という定数から10人以内と改めさせていただくという点です。もう一点は、</p>	

## 議案及び議事内容

委員の任命に係る文言の整理でございます。同規則の組織第3条第2項において、現行では『委員は、関係官公庁の職員並びに学識経験のあるものの中から教育長が任命する』という定めになっておりましたが、『教育長が任命』を『教育委員会が委嘱し、又は任命』に改正し、他の定めとの整合性を図るものでございます。施行期日については、現委員の任期が切れ、新委員の任期が始まる平成27年1月29日を予定しております。

○花山院委員長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」

○花山院委員長「規則改正の趣旨は分かるのですが、結核対策において委員の人数を減らしてもいいという保健衛生的な根拠を教えてくださいいただけます。」

○教職員課長「委員の中で医学的な学識経験者の数は前回より1名だけ減っておりますが、医学的な見地からは極力確保しようと考えています。一方、行政経験者、官公庁の職員を2名減らしております。」

○花山院委員長「委員会の質に問題はないということですね。」

○教職員課長「質を落とした訳ではなく、規則では委員は10人で組織すると定めておりますので1人欠員が生じますと必ず埋めなければなりません。結核の場合、いついかなる場合に起こるか分かりませんし、奈良県の場合、特に全国的に比べますと罹患率が高く、ワースト5に入っております。また、この数年、直接専門委員会にかかる事例ではございませんが、小・中学校の方で発生している事実もございますので、すみやかに開催できない状況は避けておくべきものと考え、この規則改正に至っております。」

○花山院委員長「ただいまの件について、原案どおり議決してよろしいか。」

○花山院委員長「議決事項1については可決いたします。」

### 報告事項1 1月1日付け人事異動について

○花山院委員長「それでは、報告事項1『1月1日付け人事異動』について報告願います。」

○教育長「平成27年1月1日付け、事務局の管理職員の人事異動につきまして、企画管理室よりご報告いたします。」

○企画管理室主幹「今年度開催されます高校総体に向けまして、組織力の強化を図るため、保健体育課に大西勝治補佐を増員するものでございます。大西補佐は、知事部局の行政経営課課長補佐から教育委員会事務局への出向となっております。本来であれば事前の教育委員会の議決を経るべきものとなっておりますが、緊急やむを得ない場合といたしまして、教育長が臨時代理として処理させていただきました。」

## 議案及び議事内容

○花山院委員長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」

○花山院委員長「ご意見がないようですので、承認してよろしいか。」

○花山院委員長「報告事項1については承認いたします。」

○花山院委員長「次に秘密会に入ります。」

議決事項2 奈良県教職員結核対策専門委員会委員の委嘱について

議決事項2について、教育長、教職員課長から説明があり、全委員一致で可決された。

議決事項3 奈良県立学校いじめ問題調査委員会委員の委嘱について

議決事項3について、教育長、生徒指導支援室長から説明があり、全委員一致で可決された。

○花山院委員長「本日の議案は全て終了いたしました。この他に報告、連絡事項等はありませんか。」

○花山院委員長「それではこれもちまして、本日の委員会を終了します。」